

## 変 更 理 由 書

大槌町は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けており、早急に安全な市街地を再生するため、大槌町東日本大震災津波復興計画及び大槌町都市計画マスタープランに基づき、計画的に復興まちづくり事業に取り組んでいるところである。

本地区が位置する安渡地域は、「大槌町都市計画マスタープラン（平成 26 年 8 月）」で大槌漁港や市場、工場等が集まる活気あふれる低地部と、海を望む高台の良好な住宅地をつなぐ環境づくりなど多様な魅力を持った「職住近接」のコンパクトな市街地の再生を目指している。

そのため、平成 26 年 12 月 26 日、高台移転を基本に被災を免れた山側エリアに新たな住宅地として「一団地の住宅施設（安渡第 1 地区）」「一団地の住宅施設（安渡第 2 地区）」「一団地の住宅施設（安渡第 3 地区）」及び「一団地の住宅施設（安渡第 4 地区）」の都市計画決定を行ったものである。

今回の変更は、都市計画決定後の住民意向に基づく住宅需要の見直しに伴う「一団地の住宅施設」の計画区域の変更を行うものである。

更に地域コミュニティの拠点となる交流施設（大槌町中央公民館 安渡分館・安渡避難ホール）の整備や住宅建設等が進んできたことから、各団地間の連携を図り、防災性の高い地域コミュニティ形成の一環として「一団地の住宅施設」の安渡第 1 地区～第 4 地区までを統合・見直しするとともに、団地間を結ぶ道路も一部追加するものである。

このようなことから、「一団地の住宅施設（安渡地区）」の名称、住宅の予定戸数など本案のとおり変更するものである。